

令和 7 年 1 月 16 日
不動産・建設経済局建設業課

入札契約改善推進事業の案件を募集します ～地方公共団体の課題に対応した入札契約制度の改善推進に向けて～

国土交通省は、令和7年1月 16 日より、入札契約制度について、地方公共団体が抱える課題の改善推進を支援する「入札契約改善推進事業」の案件募集を開始します。

- 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第 22 条において、国等は発注関係事務を適切に実施することができる者の活用の促進等を行うよう努めなければならないとされていることも踏まえ、国土交通省において選定・契約を行った支援事業者を地方公共団体に派遣します。地方公共団体は派遣された支援事業者に対して入札・契約の改善等に関する要望や課題を伝え、支援事業者は当該課題の解決等に向けて事業ごとの支援フローを構築し、例えば、事業全体の課題整理や公募資料の作成支援等円滑な事業推進に必要な支援を行います。（費用は国土交通省にて負担）
- 公共工事の受注者となる建設業界から頂いている、地方公共団体の入札契約制度において改善を要すると考える具体的な声も案件選定の検討材料といたします。

1. 対象となる地方公共団体

都道府県又は市区町村

2. 対象事業

全ての公共工事入札契約事務に関する事項

（国土交通省所管事業や特定の工事を対象としたものである必要はありません）

＜入札契約改善推進事業の支援対象（例）＞

- ①多様な入札方式の導入【設計・施工一括発注方式、ECI 方式、CM 方式など】
- ②地域維持工事の発注方式の工夫【包括発注、共同受注、事務の共同化など】
- ③入札契約適正化の取組みの推進【総合評価落札方式の導入、施工時期の平準化など】

3. 募集期間

令和 7 年 1 月 16 日（木）～ 2 月 20 日（木）

4. 選定方法

ご応募いただいた提案の中から、選定委員会での審議及び建設業界からの意見を踏まえ、事業を選定します。

5. 募集要項等

募集概要は別添 1 を、募集要項及び応募様式は別添 2 をそれぞれご参照ください。
なお、これらの資料は以下国土交通省ホームページにも掲載しております。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000102.html。

6. WEB 説明会の開催

【日時】令和 7 年 1 月 23 日（木）14:00～（所要 30 分程度）（Teams による WEB 配信）

【URL】[令和 7 年度入札契約改善推進事業説明会 URL](#) ※事前の参加申込は不要です。

＜問い合わせ先＞

不動産・建設経済局 建設業課 入札制度企画指導室 安達、横野

電話 03-5253-8111（内線 24726、24704）、直通 03-5253-8278